

令和5年度 第2回 高等学校入学者選抜審議会

日時 令和5年11月15日（水）午後2時から

場所 行政庁舎9階 第一会議室

次 第

1 開 会

2 審 議

- (1) 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について
- (2) 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

3 答 申

4 報 告

- (1) 令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について
- (2) 高等学校入学者選抜審議会第2回専門委員会報告
- (3) 専門委員会における調査研究項目の追加について

5 その他

6 閉 会

【 資 料 】

- 資料1 審議関係資料
- 資料2 報告関係資料
- 別冊 令和5年度第2回専門委員会審議関係資料
- 別冊 令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めるときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第2回高等学校入学者選抜審議会 名簿

(審議会委員)

No.	氏名	現職	備考
1	田端 健人	宮城教育大学教職大学院 教授	
2	熊谷 龍一	東北大学大学院教育学研究科 准教授	
3	坪田 益美	東北学院大学地域総合学部 准教授	
4	川嶋 輝彦	仙台経済同友会 常任幹事・事務局長	
5	高橋 千香子	宮城県高等学校PTA連合会 理事	
6	浅野 直美	宮城県PTA連合会 会長	
7	志小田 美弘	東松島市教育委員会 教育長	
8	田中 元昭	仙台市教育局学校教育課 課長	
9	伊藤 宣子	聖ウルスラ学院英智高等学校 校長	
10	小野 ゆかり	美里町立南郷中学校 校長	
11	本木 一昭	仙台市立長町中学校 校長	
12	猪股 智秋	宮城教育大学附属中学校 校長	
13	高橋 賢	仙台第二高等学校 校長	
14	勅使瓦 理恵	村田高等学校 校長	
15	徳能 順子	泉松陵高等学校 校長	
16	中山 治彦	総合教育センター 所長	

(教育庁)

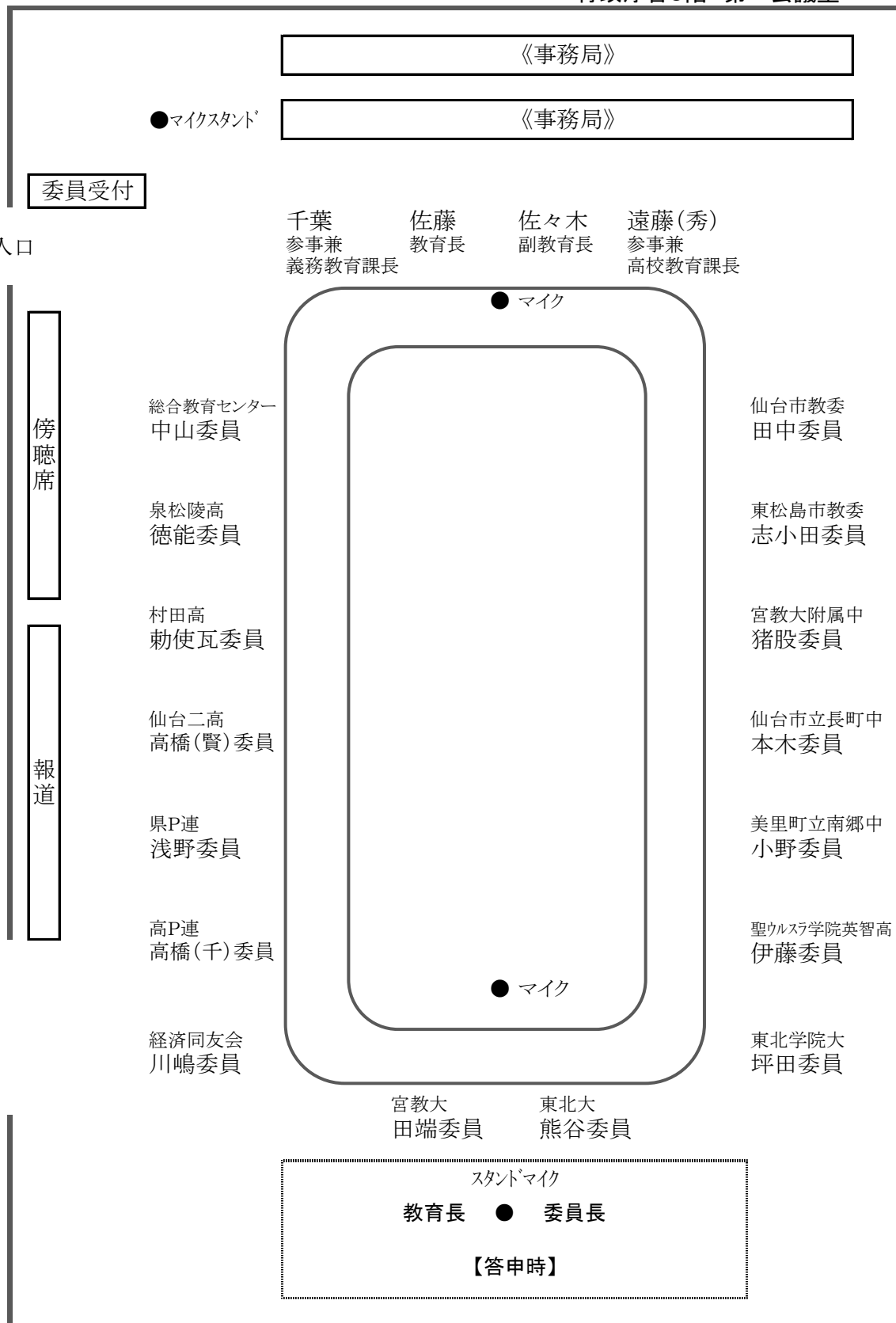
教育委員会	教育長	佐藤 靖彦
	副教育長	佐藤 芳明
	副教育長	佐々木利佳子
教職員課	県立学校人事班課長補佐	佐藤 智子
義務教育課	参事兼課長	千葉 潤一
	指導班副参事	村上 憲一
高校教育課	参事兼課長	遠藤 秀樹
	副参事兼総括課長補佐	高橋 淳
	総括課長補佐	伊藤 大輔
	教育改革班主幹	池田 和繁
	教育指導第一班課長補佐	早川 健次
	〃 主幹	清原 和
	〃 主幹	菊地 賢一
	〃 主幹	菅野 準
	〃 主任主査	佐々木 威芳
	〃 主査	幸田 雄介
	教育指導第二班課長補佐	上遠野 裕子
	〃 主幹	菅野 麻美
	〃 主幹	岡田 康佑
	〃 主幹	田畑 洋行

(仙台市教育局)

学校教育課	高校教育課	課長	西城 光洋
	〃	指導主事	末永 光洋

令和5年度 第2回高等学校入学者選抜審議会 座席図

行政庁舎9階 第一会議室



審議関係資料

1	諮問文（写し）	1
	（別紙 1）令和 7 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	2
	（別紙 2）令和 7 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	4
2	第 1 回審議会における主な意見等	5
3	【審議】令和 7 年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について	6
4	【審議】令和 7 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について	
	（1）平成 25 年から令和 6 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移	6
	（2）令和 7 年度宮城県立高等学校入学者選抜日程のシミュレーション	7
	（参考）令和 5 年度宮城県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症への対応について	8

(写)

高 第 2 1 1 号

令和 5 年 7 月 2 6 日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 佐藤 靖彦



宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、
下記事項について諮問します。

記

- 1 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について（別紙1）
- 2 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について（別紙2）

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針(案)

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各宮城県立高等学校長(以下「高等学校長」という。)は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、宮城県立高等学校(以下「高等学校」という。)にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 第一次募集

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、第一次募集を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、学力検査の結果及び必要に応じて実施する面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)、作文の検査結果に基づいて共通選抜と特色選抜の2通りの方法により選抜するものとする。
- (2) 学力検査
 - イ 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。
 - ロ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 追試験

すべての高等学校は、第一次募集検査日当日に、やむを得ない事由により受験できなかった者を対象に、追試験を実施する。

この場合、学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文並びに選抜方法等については、第一次募集に準ずる。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技(体育及び美術に関する学科の場合)及び作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則とし

て、調査書、その他必要な書類、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科を有する高等学校においては、第一次募集において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

8 全国募集選抜

全国募集を行うモデル校として指定された高等学校は、該当する市町村と生徒受け入れに関して連携して、全国募集選抜への出願者を対象とした選抜を実施する。

この場合、募集人数は、募集定員の外数とし、選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、学力検査（第一次募集に準ずる。）及び面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程(案)

第一次募集

実 施 日 令和7年 3月 4日 (火)

追 試 験 日 令和7年 3月 7日 (金)

合格発表日 令和7年 3月13日 (木)

2 第1回審議会における主な意見等

(1) 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

イ 事務局案

令和6年度選抜方針を踏襲し、内容及び文言に変更なし。

ロ 委員からの意見

特になし

(2) 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

イ 事務局案

- 第一次募集の学力検査を3月4日（火）とする。
- 第一次募集の学力検査から追試験までの日数について、感染症に罹患した場合を想定し5日間を確保すると、第二次募集実施日が高等学校の修業式と重なることや、合格発表が金曜日となり不合格生徒へのケアが十分にできないことなどのデメリットが考えられることから、追試験は、令和6年度入試日程に準じ、3月7日（金）とする。
- 学力検査から合格発表までの日数について、採点や追試験、入試事務等の日程を考慮して相当の日数を確保し、合格発表を3月13日（木）とする。
- 第一次募集で不合格となった受験生の心のケア等のため、第二次募集出願期間は、第一次募集合格発表日から平日3日間を確保する。
- 事務局案は第一次募集学力検査と追試験の間に2日間しかないため、感染症に罹患し追試験が受験できない受験生に対する対応については、令和5年度入学者選抜まで実施してきた、新型コロナウイルス感染症に係る受験機会確保の対応に準じる形を基本としながら、今後慎重に検討する。

ロ 委員からの意見

- 第一次募集学力検査と追試験の間に2日間しかないことは、受験生に不安を与える。追試験が受験できないため第二次募集学力検査を受験する場合、追試験とは教科が異なる。
- 第一次募集学力検査と追試験の間に2日間しかないのであれば、感染症に罹患し追試験が受験できない受験生に対し、コロナ禍での対応に準じた受験機会確保の対応が必要である。
- 第一次募集学力検査と追試験が近接していることを解消するため、追試験を3月10日（月）とすることを検討できないか。ただし、その場合は、高等学校の選抜日程は非常に厳しくなる。

3 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針について

令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜方針（案）（2ページ（別紙1）参照）

4 令和7年度宮城県立高等学校入学者選抜日程について

（1）平成25年度～令和6年度宮城県立高等学校入学者選抜日程の推移

入試年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
入試制度	前期選抜・後期選抜・第二次募集							第一次募集・第二次募集					
推薦入学・前期選抜 出願者受付	1.11～16	1.14～17	1.13～16	1.12～15	1.10～13	1.9～12	1.8～11	\					
推薦入学出願者の 面接等													
（私立高入試A日程）	1.28(月)	1.29(水)	1.28(水)	1.27(水)	1.25(水)	1.24(水)	2.4(月)	2.4(火)	2.2(火)	2.1(火)	1.31(火)	1.30(火)	
（私立高入試B日程）	1.30(水)	1.31(金)	1.30(金)	1.29(金)	1.27(金)	1.26(金)	2.6(水)	2.6(木)	2.4(木)	2.3(木)	2.2(木)	2.1(木)	
前期選抜実施日	2. 1(金)	2. 4(火)	2. 3(火)	2. 3(水)	2. 1(水)	1.31(水)	1.31(木)	\					
推薦入学結果通知 前期合格発表	2.12(火)	2.12(水)	2.10(火)	2.12(金)	2. 9(木)	2. 8(木)	2. 8(金)						
第一次募集(後期選抜) 出願受付	2.20～25	2.20～25	2.19～24	2.23～26	2.21～24	2.19～22	2.18～21	2.17～20	2.15～18	2.15～18	2.14～17	2.13～16	
第一次募集(後期選抜) 学力検査	3. 7(木)	3. 6(木)	3. 5(木)	3. 9(水)	3. 8(水)	3. 6(火)	3. 6(水)	3.4(水)	3.4(木)	3.4(金)	3.6(月)	3.5(火)	
第一次募集(後期選抜) 追試験	\							3.10(火)	3.10(水)	3.10(木)	3.13(月)	3.8(金)	
第一次募集(後期選抜) 合格者の発表								3.13(水)	3.12(水)	3.12(木)	3.16(水)	3.16(木)	3.14(水)
第二次募集出願受付	3.14～18	3.13～17	3.13～17	3.17～18	3.17～21	3.15～19	3.15～18	3.17～19	3.17～19	3.17～22	3.17～22	3.15～19	
第二次募集実施日 ・合格発表	3.21～22	3.19～20	3.19～20	3.23～24	3.22～23	3.20 又は22	3.19 又は20	3.23 又は24	3.22 又は23	3.23 又は24	3.23 又は24	3.21 又は22	

※令和7年カレンダー

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

3 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

(2) 令和7年度入学者選抜日程のシミュレーション

令和6年度入試 (2024年)			令和7年度入試 (2025年)								
			案1		案2		案3				
火	1月9日		水	1月8日	出願希望調査	水	1月8日	出願希望調査	水	1月8日	出願希望調査
水	10日	出願希望調査	木	9日	出願希望調査	木	9日	出願希望調査	木	9日	出願希望調査
木	11日	出願希望調査	金	10日	出願希望調査	金	10日	出願希望調査	金	10日	出願希望調査
土	12日	出願希望調査	土	11日		土	11日		土	11日	
日	13日		日	12日		日	12日		日	12日	
月	14日		月	13日	成人の日	月	13日	成人の日	月	13日	成人の日
火	15日		火	14日		火	14日		火	14日	
水	16日		水	15日		水	15日		水	15日	
木	17日		木	16日		木	16日		木	16日	
金	18日		金	17日		金	17日		金	17日	
土	19日		土	18日		土	18日		土	18日	
日	20日		日	19日		日	19日		日	19日	
月	21日		月	20日		月	20日		月	20日	
火	22日		火	21日		火	21日		火	21日	
水	23日		水	22日		水	22日		水	22日	
木	24日		木	23日		木	23日		木	23日	
金	25日		金	24日		金	24日		金	24日	
土	26日		土	25日		土	25日		土	25日	
日	27日		日	26日		日	26日		日	26日	
月	28日		月	27日		月	27日		月	27日	
火	29日	私立A日程	火	28日		火	28日		火	28日	
水	30日		水	29日		水	29日		水	29日	
木	31日		木	30日		木	30日		木	30日	
金	2月1日	私立B日程	金	31日		金	31日		金	31日	
土	2日		土	2月1日		土	2月1日		土	2月1日	
日	3日		日	2日		日	2日		日	2日	
月	4日		月	3日		月	3日		月	3日	
火	5日		火	4日		火	4日		火	4日	
水	6日		水	5日		水	5日		水	5日	
木	7日		木	6日		木	6日		木	6日	
金	8日		金	7日		金	7日		金	7日	
土	9日		土	8日		土	8日		土	8日	
日	10日		日	9日		日	9日		日	9日	
月	11日	建国記念の日	月	10日	第一次募集出願	月	10日	第一次募集出願	月	10日	第一次募集出願
火	12日	振替休日	火	11日	建国記念の日	火	11日	建国記念の日	火	11日	建国記念の日
水	13日	第一次募集出願	水	12日	第一次募集出願	水	12日	第一次募集出願	水	12日	第一次募集出願
木	14日	第一次募集出願	木	13日	第一次募集出願	木	13日	第一次募集出願	木	13日	第一次募集出願
金	15日	第一次募集出願	金	14日	第一次募集出願	金	14日	第一次募集出願	金	14日	第一次募集出願
土	16日	第一次募集出願	土	15日		土	15日		土	15日	
日	17日		日	16日		日	16日		日	16日	
月	18日		月	17日	第一次募集出願	月	17日		月	17日	
火	19日		火	18日		火	18日		火	18日	
水	20日		水	19日		水	19日		水	19日	
木	21日		木	20日		木	20日		木	20日	
金	22日		金	21日		金	21日		金	21日	
土	23日	天皇誕生日	土	22日		土	22日		土	22日	
日	24日		日	23日	天皇誕生日	日	23日	天皇誕生日	日	23日	天皇誕生日
月	25日		月	24日	振替休日	月	24日	振替休日	月	24日	振替休日
火	26日		火	25日		火	25日		火	25日	
水	27日		水	26日		水	26日		水	26日	
木	28日		木	27日		木	27日		木	27日	
金	29日		金	28日		金	28日		金	28日	
土	3月1日	卒業式	土	3月1日	卒業式	土	3月1日	卒業式	土	3月1日	卒業式
日	2日		日	2日		日	2日		日	2日	
月	3日		月	3日		月	3日		月	3日	
火	4日		火	4日	第一次募集学力検査日	火	4日	第一次募集学力検査日	火	4日	第一次募集学力検査日
水	5日	第一次募集面接等	水	5日	第一次募集面接等	水	5日	第一次募集面接等	水	5日	第一次募集面接等
木	6日	第一次募集面接等	木	6日	第一次募集面接等	木	6日	第一次募集面接等	木	6日	第一次募集面接等
金	7日		金	7日	第一次募集追試験	金	7日	第一次募集追試験	金	7日	第一次募集追試験
土	8日		土	8日		土	8日		土	8日	
日	9日		日	9日		日	9日		日	9日	
月	10日		月	10日	第一次募集追試験	月	10日	第一次募集追試験	月	10日	
火	11日	鎮魂の日	火	11日	鎮魂の日	火	11日	鎮魂の日	火	11日	鎮魂の日
水	12日		水	12日	第一次募集追試験	水	12日		水	12日	
木	13日		木	13日		木	13日		木	13日	第一次募集合格発表
金	14日	第一次募集合格発表	金	14日	第一次募集合格発表	金	14日	第一次募集合格発表	金	14日	第二次募集出願
土	15日	第二次募集出願	土	15日		土	15日		土	15日	
日	16日		日	16日		日	16日		日	16日	
月	17日		月	17日	第一次募集合格発表	月	17日	第二次募集出願	月	17日	第二次募集出願
火	18日	第二次募集出願	火	18日	第二次募集出願	火	18日	第二次募集出願	火	18日	第二次募集出願
水	19日	第二次募集出願	水	19日	第二次募集出願	水	19日	第二次募集出願	水	19日	第二次募集実施合格発表
木	20日	春分の日	木	20日	春分の日	木	20日	春分の日	木	20日	春分の日
金	21日	第二次募集実施合格発表	金	21日	第二次募集出願	金	21日	第二次募集実施合格発表	金	21日	第二次募集合格発表
土	22日	第二次募集合格発表	土	22日		土	22日		土	22日	
日	23日		日	23日		日	23日		日	23日	
月	24日		月	24日	第二次募集実施合格発表	月	24日	第二次募集合格発表	月	24日	
火	25日		火	25日	第二次募集合格発表	火	25日		火	25日	

令和5年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る
新型コロナウイルス感染症への対応について

宮城県教育委員会
仙台市教育委員会
石巻市教育委員会

1 新型コロナウイルス感染症に係る基本対応（第一次募集）

受験者の状況		高校入試への受験対応・追試験申請		
		本試験当日	受験機会の確保	
I	感染症罹患者	学力検査日当日までに療養期間が終了していない (療養期間については別紙1のとおり)	受験できない →追試験申請	①追試験の日程で受験 ②第二次募集の日程で受験 ③書類審査で対応
II	濃厚接触者 ^{注1} 又は 感染の可能性がある者 ^{注2}	学力検査当日までに待機が解除されていない (濃厚接触者及び感染の可能性のある者の待機期間については別紙1のとおり)		
III	「I・II」に該当しないが、発熱等の症状がある者 ^{注3}	学力検査当日に発熱など風邪様の症状がある	受験できない →追試験申請	①追試験の日程で受験

注1 陽性者の同居家族である者や、保健所・施設管理者から濃厚接触者と特定された者。

注2 新型コロナウイルス感染症罹患者が校内で確認され、学校保健安全法19条により学校長が感染の可能性のある者として個別に出席停止を要請している者。

注3 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通してあらかじめ高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

(1) 第一次募集に出願した受験者が感染又は濃厚接触者・感染の可能性がある者に特定された場合
(上記「I」「II」の場合)

受験者の状況		出願校での受験対応		
		受験日	受験する試験内容	合格発表日
イ	本試験当日(3月6日(月))までに療養期間又は待機期間が終了している者	3月6日(月)	本試験	3月16日(木)
ロ	本試験を受験できなかった者のうち次のいずれかに該当する者 (i)追試験当日(3月13日(月))までに療養期間又は待機期間が終了している者 (ii)受験可能な濃厚接触者又は感染の可能性のある者 ^{注4}	3月13日(月)	追試験	
ハ	本試験及び追試験が受験できなかった者のうち次のいずれかの者 (i)第二次募集当日(3月23日(木))までに療養期間又は待機期間が終了している者 (ii)受験可能な濃厚接触者又は感染の可能性のある者 ^{注4}	3月23日(木)	国語・数学・英語の学力検査(第二次募集の学力検査問題)及び面接・実技・作文(出願校が第一次募集で課したもの)	3月23日(木) もしくは 3月24日(金)
ニ	本試験、追試験及び第二次募集の日程で実施する追試験が受験できなかった者		調査書等による書類審査	

注4 受験可能な濃厚接触者とは、次の(i)~(iii)の条件をすべて満たす者をいう。

※ 保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することは
ないため、入学志願者から受験可能な濃厚接触者であることの申告をあらかじめ受け、下記(i)から(iii)
の条件を満たすことを確認した上で、終日別室において受験を認める。

(i) 初期スクリーニング検査（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政
検査）の結果、陰性であること。行政検査が実施されず自宅待機となっている者については、行政検査の
結果が得られないため、待機期間中、十分に健康観察を行い、無症状であることを以て、陰性と同等とみ
なす。

なお、行政検査の結果が得られない場合は、可能であれば抗原定性検査キット（「医薬品」の表示がある
もの）により陰性確認を行うことが望ましい。

(ii) 検査日当日も無症状であること（別紙2「健康状態チェックリスト」のすべての条件を満たすこと。）。

(iii) 検査日当日、公共交通機関を利用せず、検査会場に自家用車等で往復できること。

中学校は、あらかじめ交通手段の確保を家庭に依頼すること。

(2) 受験者の周囲（同一中学校に在籍している生徒・教職員等）で感染者が確認されたが、受験者は濃厚接触者
ではない場合の対応

受験者の状況		出願校での受験対応	
		受験日	受験する試験内容
イ	発熱等の症状がある場合 ^{注5}	3月13日（月）	追試験
ロ	発熱等の症状がない場合	3月6日（月）	本試験 ^{注6} （通常の教室で受験）

注5 発熱症状がある場合は、基本的に追試験を受験する。平熱の高い受験者は、中学校を通して3月2日（木）
までに高校に相談し、中学校長・保護者確認の上、別室で受験することも可とする。

注6 本試験の受験に際し、感染者が確認された中学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」
を理由に配慮申請があった場合は、当該中学校長と協議の上、該当する受験者の別室受験を認めることとする。

2 受験会場となる高等学校における対応

(1) 事前準備について

生徒・教職員に感染者が出る等の不測の事態が生じた場合、試験会場を消毒する等の対応が必要となる。3月6
日（月）の本試験を円滑に実施するために、3月3日（金）に会場準備を行い、4日（土）及び5日（日）は原則
として検査会場となる区域への生徒の立ち入りを制限し、当日に備える。

(2) 各検査前に生徒・教職員の感染及び濃厚接触者が確認された場合

- 当該高等学校内の消毒等を徹底し、予定どおり入学者選抜を実施する。
- 校長が感染した場合は、教頭がその職務を代行し、また、校長及び教頭が感染した場合は、教育委員会から職
員を派遣し、その職務を代行することで、円滑に入学者選抜が実施できるよう措置する。
- 教職員の感染者が複数に及んだ場合は、教育委員会から職員を派遣し、その業務を代行することで、円滑に入
学者選抜が実施できるよう措置する。

3 円滑な高等学校入学者選抜の実施に向けた対応

- (1) 生徒及び教職員は、マスクの着用やうがい、手洗いの励行等、新型コロナウイルス感染症予防を徹底すること。
- (2) 生徒・教職員に感染が確認された場合は、速やかに県教育委員会（高校教育課）に報告し、対応を協議すること。
- (3) 発熱、咳等がある教職員は勤務を控え、速やかに医療機関を受診させる等、新型コロナウイルス感染症予防に万
全を期すこと。

4 その他

調査書の取扱いについては以下のとおりとする。

- 入学者選抜資料として調査書を活用するにあたって、出席日数や学習評価の内容等の記載により不利益を被る
ことのないようにする。
- 諸活動の記録や指導上参考となる諸事項等の記載が少ないことをもって、入学志願者が不利益を被ることがな
いようにする。

報告関係資料

1	令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程について	・・・	1
2	専門委員会報告		
	(1) 調査研究の目的	・・・	2
	(2) 専門委員名簿	・・・	2
	(3) 第2回専門委員会における審議の概要	・・・	2
	(4) 今後の予定	・・・	5
3	専門委員会における調査検討項目の追加について	・・・	6

1 令和6年度宮城県公立高等学校入学者選抜事務日程等について

【事務日程】

事 項		期 日	
募集定員公表		令和5年5月19日(金)	
求める生徒像・選抜方法一覧公表		令和5年5月19日(金)	
出願希望調査		令和6年1月10日(水)から1月12日(金)午後3時まで	
第一次募集 (連携型選抜) (全国募集選抜)	出願受付	令和6年2月13日(火)から2月16日(金)午前11時まで	
	学力検査等実施日	令和6年3月5日(火)	
	追試験実施日	令和6年3月8日(金)	
	合格者の発表	令和6年3月14日(木)午後3時	
第二次募集	出願受付	令和6年3月15日(金)から3月19日(火)まで	
	学力検査等	令和6年3月21日(木)	
	合格者の発表	令和6年3月21日(木)又は3月22日(金)	
通信制課程	一期入学者選抜	出願受付	令和6年3月11日(月)から3月18日(月)午前11時まで
		面接検査	令和6年3月19日(火)、3月21日(木)、3月22日(金)の3日間のうち指定された日
		合格通知	令和6年3月25日(月)に郵便で発送
	二期入学者選抜	出願受付	令和6年9月2日(月)から9月6日(金)午前11時まで
		合格通知	令和6年9月13日(金)に郵便で発送

2 専門委員会報告

(1) 調査研究の目的

イ 高校入試におけるWeb出願について

高校入試の出願に係る、志願者（受験生・保護者）が行う事務手続きの簡便化と利便性の向上、中学校・高等学校の業務負担軽減を図るために有効と考えられるWeb出願について、本県高校入試への導入可能性とその在り方等について検討する。

ロ 調査書の記載事項について

本県公立高校入試の調査書の記載事項及び様式について、入学者選抜の実施に真に必要な事項で構成されているか、また部活動の地域移行に伴い、生徒の校内外での活動の成果について、今後調査書での取扱いをどのようにするか等の観点から検討する。

(2) 専門委員名簿

No.	氏名	現職	備考
1	熊谷 龍一	東北大学大学院教育学研究科 准教授	入選審委員
2	平吹 淳	宮城県PTA連合会 副会長	
3	小野 ゆかり	美里町立南郷中学校 校長	入選審委員
4	吉田 尚美	女川町立女川中学校 教頭	
5	河本 和文	東北学院榴ヶ岡高等学校 校長	
6	茂木 悟	名取高等学校 校長	
7	佐々木 久晴	宮城広瀬高等学校 教頭	
8	中山 治彦	総合教育センター 所長	入選審委員

(3) 第2回専門委員会における審議の概要

- 公開・非公開の確認 →公開
- 専門委員の委嘱・任命
- 専門委員会の目的と設置の経緯説明
- 委員長選出 →熊谷龍一委員を委員長に選出
- 審議

イ 高校入試におけるWeb出願について

○ニーズの高まりと本県の現状 [別冊：p.1]

<主な意見> 本県の出願手続きの現状について

- ・〔保護者〕 県収入証紙の購入が非常に大変である。
- ・〔中学校〕 受験生が手書きで願書を作成するため、訂正が多くなることもあり、そのたびに家庭とやり取りをしながら時間をかけて指導している。
- ・〔中学校〕 郵送で出願する場合、きちんと受理されているのか不安である。
- ・〔高校〕 出願受理の作業に非常に神経を遣うため、相当の人員と時間を要する。
- ・〔高校〕 Web出願を導入したとしても、提出書類の確認をすることには変わりがなく、どの程度の作業負担軽減になるのかは、まだイメージが湧かない。

○他都道府県における実施状況 [別冊 : p. 2~4]

○東北学院榴ヶ岡高等学校におけるW e b 出願

河本和文委員（東北学院榴ヶ岡高等学校 校長）より情報提供

- ・W e b 出願の導入にあたり、入試に係る業務効率化と、複雑なチェック体制を簡略化し誤りを防ぐことを最も重視した。
- ・受験生、保護者にとっての利便性が大きく向上した。W e b 出願導入年度、出願申込が最も多かった時間帯は 19 時～23 時であり、日中に選抜手数料納入等の手続きをすることが難しい家庭が多いことが分かる。
- ・中学校にとっても、郵送する書類が削減されることや、「出身中学校専用サイト」で生徒の出願状況を確認できることなど、メリットが大きい。
- ・導入年度は若干の混乱も予想されたが、受験生の入力ミスは数件に留まった。
- ・インターネット環境のない受験生のため、パソコンとプリンターを学校に準備しているが、ここ数年利用はない。

○W e b 出願導入の成果と課題等 [別冊 : p. 5]

〈事務局説明要旨〉 他都道府県のW e b 出願と導入にあたっての課題

- ・出願には、願書提出、選抜手数料納入、調査書の提出等のさまざまな手続きが含まれるが、都道府県によって、そのすべてを電子化している場合と、一部に紙媒体を併用している場合とがあり、運用の形は様々である。
- ・他都道府県の実施状況から、電子化が困難であるのは「選抜手数料の納入」と「調査書の提出」であると思われる。本県でも、これらを電子化するためには、選抜手数料を県収入証紙で納入することが県立学校条例で定められていること、調査書を電子データでやり取りするためには高度なセキュリティー対策が求められることなど、様々な課題を解決する必要がある。

〈主な意見〉 本県におけるW e b 出願の導入について

- ・条例改正の必要など課題はあるが、選抜手数料をクレジットカードやコンビニ決済で納付できれば、保護者にとっての利便性が非常に高まる。
- ・調査書の電子送信が実現すれば、高校が行う出願受理後のデータ処理がかなり楽になるだろう。
- ・すべての手続きを一度に電子化することが難しいのであれば、できる部分から導入し、時間をかけて完成させる形でもよいのではないか。すべて電子化することにこだわると、機を逸してしまう。
- ・書類の確認等、紙媒体の方がむしろやりやすい場合も考えられるので、紙媒体で行う部分と、電子化する部分とを分けて考え、併用してもよいのではないか。
- ・事務作業の簡便化はメリットが大きいですが、一方で、中学生が願書という正式な書類を自ら手書きするという機会は失われる。中学校や保護者にとっても、願書の作成は生徒に向き合って指導する機会になっていた。

ロ 調査書の記載事項について

○記載事項検討の必要性 [別冊：p.7]

○全国の状況 [別冊：p.8]

＜事務局説明要旨＞ 記載事項検討の必要性と全国の状況

- ・文部科学省等からの通知により、調査書の記載事項は、入学者選抜の資料として真に必要な事項に精選することとされている。
- ・部活動の地域移行が進んでいく中で、生徒の校外での活動をどの程度まで調査書に記載すべきかについて検討が必要である。
- ・調査書様式の変更を検討している他都道府県への聞き取りでは、欠席日数の記載欄と部活動記載欄について変更の必要性を感じているとの回答が多かった。
- ・欠席日数と部活動の活動状況については、大多数の都道府県が調査書に記載する欄を設けている。
- ・一部の都道府県では、調査書の記載事項を「各教科の学習の記録（評定）」のみに絞るなど、記載項目数を減じる大きな改革を行っている。
- ・調査書の項目数を絞っている都道府県では、生徒の個性や長所を多面的に評価する選抜を行うため、自己表現のための面談や自己申告書の提出などを選抜資料に加えている。

○本県の現状と検討の観点 [別冊：p.9～11]

＜主な意見＞ 調査書を構成する項目は、選抜に真に必要な事項であるか

- ・〔高校〕 特色選抜においては各高校が「求める生徒像」に照らし、調査書の記載事項を用いて総合的に審査をしているので、選抜資料となる情報は多い方がよい。この項目が不要だ、という判断はなかなか難しい。
- ・〔高校〕 欠席の状況欄については、欠席日数という数字だけでは真実を捉えにくい部分もある。欠席日数は調査書に記載すべき情報だろうか。
- ・〔中学校〕 生徒の状況については指導要録に詳細に記載したり、高校の教員に直接伝えたりして共有しているが、欠席の状況を情報として伝えるための記載欄は、調査書にもあった方がよいのではないか。

＜主な意見＞ 部活動の地域移行に伴い、部活動の活動状況についての記載をどうするか

- ・〔高校〕 部活動のような受験生が中学校時代に頑張ってきたことは調査書に示された方がよいと考えるが、地域移行が進んだとき、中学校が活動状況を把握することは確かに難しいだろう。
- ・〔中学校〕 スポーツ面での活躍や社会や地域での活動状況は、高校が知りたい情報であると考えられる。中学校では、生徒たち自身から活動状況を聞き取る機会をつくっているため、記載できる欄があることは、生徒たちにとってはプラスである。
- ・〔中学校〕 地域移行の進み具合は地域差が大きいこと、部活動を自由加入とする中学校が増えてきていること等を踏まえると、部活動のみに特化していない現状の記載欄を残す方がよい。
- ・〔保護者〕 クラブチームでのスポーツなど、地域で行っている活動の成果についても、高校の先生方にみてもらいたい。子供たちを見ている地域の指導者と学校の教員が情報を共有できればよい。

(4) 今後の予定

□ 第3回専門委員会（日程調整中）

第2回専門委員会の審議を踏まえ、調査・研究と検討を継続する。

- (1) 本県におけるWeb出願の実現可能性について検討を進める。検討の視点を整理し、本県で導入を目指すWeb出願のシステムについて、求められる仕様や留意点など、具体的に検討する。
- (2) 調査書記載事項については、他都道府県の入試改革に伴う調査書様式の変更等について調査研究を進めた上で、本県の調査書様式と記載項目について、さらに議論を深める。

3 専門委員会における調査研究項目の追加について 「現行入試制度における、例外的な選抜の在り方について」

(1) 背景

現行入試制度については、今年度の第1回入学者選抜審議会において、「宮城県高等学校入学者選抜の実施に係る検証結果」が報告され、旧制度の課題を概ね解消しているとして、受験生、中学校、高等学校のいずれの調査対象者からも肯定的に受け入れられていることから、入試制度改革は一定の成果が認められたところである。しかし、入試制度としては肯定されているが、今後、各学校の特色化が進められる中で、現行の入試制度の範囲には収まらない選抜方法が求められる可能性がある。

(2) 国の動向

- イ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（令和3年1月26日中教審答申）
 - 急激に変化する時代
 - ・ 社会の在り方が変わる「Society5.0時代」の到来
 - ・ 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」
 - 新時代に対応した高等学校教育等の在り方について
学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高校の特色化・魅力化
 - 人口動態等を踏まえた学校経営や学校施設の在り方について
- ロ 教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日）
 - 今後の施策展開の方向性
 - ・ 個別最適な学びと協働的な学びの日常化
 - ・ 特別な指導や支援が必要な子供への学びの場の提供
 - ・ 全ての生徒の能力を伸長する高校教育の提供

(3) 本県における将来構想

第3期県立高校将来構想第2次実施計画（令和5年3月）

- 未来を拓く魅力ある学校づくり
 - ・ 社会的ニーズに応じた高校、学科の在り方
 - ・ 学びの多様化への対応
 - ・ 少子化の中での高校の在り方
 - ・ 魅力ある学校づくり

(4) 他県の例

- 東京都
 - ・エンカレッジスクール（全日制）／学力検査なし
中学校で十分能力を発揮できなかった生徒のやる気を育て、頑張りを励まし応援する高校。
基礎・基本を徹底するとともに体験学習を重視。
- 神奈川
 - ・クリエイティブスクール（全日制）／学力検査なし、調査書不要
一人ひとりが持っている力を必ずしも十分に発揮できなかった生徒に対して、これまで以上に学習意欲を高める取組みを行う高校。
- 大阪府
 - ・エンパワメントスクール（全日制）／基礎的な内容の学力検査、面接
自分の理解度に応じて基礎・基本から専門的な内容まで、「わかる喜び」を感じながら学べる高校。

(5) 調査研究すべき内容

他都道府県では、特色ある教育を進めるにあたり、入試についても一般的な学力検査と調査書によらない選抜方法等を用いている事例が見られる。本県でも、現行入試制度は維持しつつ、今後、学びの多様化への対応や少子化の中での高校の在り方など、高校の将来構想を進める中で、入試制度についても検討する必要がある。しかし、入試制度の変更等は、受験生が主体的な学校選択をするためにも中学校入学のできるだけ早い時期に提示する必要があることから、他都道府県の特色ある学校で実施されている例外的な選抜方法について、調査研究を始めることとしたい。